

知りたい! 県庁

皆さんの質問にお答えします。

Q

くまもと県民交流館パレアの「しごと支援センター」では、どのような取り組みをしていますか。

A

しごと支援センターは、県民の皆さんの就業を支援する施設です。国のパートバンクと一緒に、次の取り組みを行っています。



●就業相談窓口

◎能力開発や資格取得、育児や介護支援など、就業に役立つ情報の提供

◎仕事を始めるに当たって困ったことや働いてみて悩んだことなど、専門の相談員によるアドバイス

●パートバンク

◎熊本市を中心としたパート求人情報の提供

◎パートで働きたい方の相談や仕事の紹介、パート求人の受け付け

●技術講習会

◎より有利な条件で就業できるような就業に必要な知識や技術を身につけていただくため、県内各地で実施
◎講習科目は経理、パソコン、ビジネス実務、訪問介護などで、受講料は無料(教材費や検定料は自己負担)

Q

「知事への提言広場」に寄せられた意見は、どのように回答されていますか。

A

「知事への提言広場」は、熊本県に対するご提言を直接電子メールでいただく、県民一人ひとりが県政に参加できる制度です。

ご提言は、県のホームページ(ようこそ知事室のコーナー)から直接送信することができます。いただいたご提言は県政運営の参考にさせていただきます。

なお、ご提言された方への個別の回答は行っていませんが、「提言紹介」のコーナーでできる限り紹介するとともに、それぞれのご提言に知事からのメッセージを併せて掲載していますので、ぜひご覧ください。

皆さんのご提言をお待ちしています。



お問い合わせ先
熊本県広報課 報道・広聴班
☎096-383-1111(内線3134) FAX096-386-2040
電子メール kouhou@pref.kumamoto.jp
ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/invited/menu.html>

くまもと 女性特派員 レポート

誰もが安心して生活できる環境づくり
～高齢者向け優良賃貸住宅制度～

少子・高齢化が進む中、熊本県では、誰もが安心して生活できる環境づくりのため、ユニバーサルデザインに配慮した住宅の整備などを進めています。その一つが、「高齢者向け優良賃貸住宅制度」。これは、高齢者が安心して暮らすことができるように、段差の解消や車いすでも生活できる工夫が取り入れられた、いわゆるバリアフリー化された住宅です。自立した生活を送れる六十歳以上の単身または夫婦世帯などであれば、どなたでも入居の対象となります。また、収入に応じて家賃の補助があり、通常の家賃住宅の家賃と比べて、平均で約七割の負担で済みます。



室内に取り付けられた手すり

今回、私は、熊本市にある賃貸住宅の一つを見させていただきまして、近くには、ショッピングセンター、金融機関、医療機関などがあり、公共交通機関の利便性も良く、生活する上での不便さを全く感じさせません。室内には、



風呂場に取り付けられた緊急通報システム

暮らしになり家の管理などが大変で、こちらに申し込みました。今では、ずっとここに住み続けたいと思っています」とおっしゃっていました。

私も六十歳を過ぎ、高齢者の仲間入りをしました。今はまだ、わが家で生活する上で不便さを感じませんが、もっと年をとり、身体機能が低下した時、大丈夫だろうか?もし、段差につまずき、転倒したら...。入居者の方が快適に暮らしている姿を見て、私も元気なうちから、将来の住まいのことを考えてみようと思いました。

くまもと女性特派員 後藤 博子さん (熊本市)

このような高齢者への配慮がすべての住まいづくりに取り入れられれば、誰もが安心して、住み慣れたこの熊本にずっと住み続けることができるのではないのでしょうか。



オーナー(写真左)と入居者の皆さんにお話を聞く後藤さん

高齢者向け優良賃貸住宅制度に関するお問い合わせ先
熊本県住宅課 ☎096-383-1111(内線6245) FAX096-384-5472

※1 ユニバーサルデザインはすべての人のためのデザイン
※2 熊本県内の高齢者向け優良賃貸住宅数 百十九戸
(平成十四年十月末現在)